

平成29年度通所介護指摘事項一覧

2事業所中

番号	分類	指摘内容(文書指摘)	根拠法令	指摘数
1	定員の遵守	やむを得ない事情がなく、定員を超えて利用者を受け入れていた事例がありました。定められた事業所の定員を遵守し、定員を超えて指定通所介護の提供は行わないでください。	都条例第111号第108条	1
2	衛生管理等	従業者の健康診断等を行っていませんでした。従業者が感染症の発生原因とならないために、定期的な健康診断等で従業者の健康状態を把握してください。	都条例第111号第109条第2項	1
3	研修の機会の確保	従業者の資質の向上のための研修が行われたことの確認できませんでした。従業者の資質の向上のために年間の研修計画を立て、計画的に研修を行い、研修の終了後は、職員間で研修の内容の共有ができる体制の整備をしてください。	都条例第111号第103条第3項	1
4	評価説明	通所介護計画に従ったサービスの実施状況及び目標の達成状況の記録や、その実施状況や評価について、利用者又は家族への説明を行っていませんでした。通所介護計画に従ったサービスの実施状況及び目標の達成状況の記録を行うとともに、その実施状況や評価について、利用者又は家族へ説明を行うようにしてください。	都条例第111号第107条第4項 都条例施行要領第3の6の3(5)⑥	1